

# 函館市共同募金委員会 平成 30 年度赤い羽根共同募金助成希望団体募集します！ (平成 31 年度助成予定分)



## 助成事業のねらい

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」として、皆様から寄せられた寄附は函館市および北海道内の地域福祉活動のために大切に使われております。

また、共同募金はあらかじめ使いみちを計画したうえで運動に取り組み、募金を募っており、その年に集まりました募金は、次の年の活動に使われております。

函館市共同募金委員会では、市民の皆さまからの温かい気持ちを“わたしたちのまち”でより幅広く有効にご活用いただくため、この度募集を呼びかけて助成を必要としている団体等の要望を受け付け、運動に取り組んでいこうと考えております。

なお、この度の募集は平成 31 年度に実施する活動等に対する助成となっておりますので、ご注意くださいながら、助成を希望する団体等がございましたら、函館市共同募金委員会までご応募ください。

## 《募集要件》

### 1 助成対象となる団体

函館市内で活動する民間福祉団体・グループ・施設等で次の要件を満たした団体といたします。

- (1) 非営利～その活動・事業から生ずる利益を構成員に分配しないこと
- (2) 独立～特定の企業・政党・宗教団体等から独立して運営されていること
- (3) 公開～活動の実績・内容や財政の状況を自ら積極的に公開すること

### 2 助成対象となる福祉活動・事業

函館市内の福祉充実に寄与する **平成 31 年度 ※** の福祉活動・事業に対して助成いたします。

助成額は、事業費総額の 4 分の 3 以内の額を原則とし、下記の額を上限として要望を受け付けます。

- |                                |                |
|--------------------------------|----------------|
| (1) 福祉団体の各種福祉活動・事業に関する費用       | 1 団体 50,000 円  |
| (2) 各種大会（全道規模以上で開催されるもの）に関する費用 | 1 団体 100,000 円 |

※平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月末中に実施される活動を対象としております。

※応募団体数および当年の募金実績により、応募どおりにならない場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

### 3 応募方法

「平成 30 年赤い羽根共同募金助成《要望書》」に必要事項を記入し、直近の決算書、予算書、事業報告書、機関紙などを添えてご提出ください。

その他、事業の内容がわかる資料の提出を求める場合があります。

書類のご提出は、内容確認も含め、応募先（事務局）に直接ご提出願います。

- (1) 受付期間 ～ **平成 30 年 3 月 26 日（月）～平成 30 年 4 月 9 日（月）厳守**
- (2) 応募先 ～ 函館市共同募金委員会

〒040-0063 函館市若松町 33 番 6 号 あいよる 21（函館市総合福祉センター）3 階  
電話 0138-23-2226 FAX 0138-23-2224

#### 4 助成の決定までの流れ

平成 30 年 4 月～応募内容の確認および助成対象の該当可否について当委員会審査委員会  
および理事・評議員会において協議いたします。

(→助成対象の該当可否についてのお知らせのみ)

平成 31 年 1 月～当年の募金実績の結果をもとに、助成について当委員会審査委員会および  
理事・評議員会において協議いたします。

(→最終審査へ向けての本申請書の提出についてのお知らせ)

平成 31 年 3 月～北海道共同募金会の最終審査において助成先および助成金額が決定いたします。

平成 31 年 4 月～決定通知とともに助成金の交付についてお知らせいたします。

#### 5 その他

事業報告について

助成を受けた団体は、助成金をもとに活動された内容を所定の報告書でご提出いただきます。

また、ご提出いただいた寄付者へのありがとうメッセージや写真は、広報活動に活用させていただくことがあります。